

物 件 調 書 【 土 地 】

財産の名称	(元)警察本部職員宿舎(独身寮)			
所在地	鳥取市丸山町97番			
面積	公簿面積 167.42㎡ (実測面積 167.42㎡)	地目	宅地	
形状	台形地	間口	約12m	
		奥行	約12m	
接面道路の状況	接面街路との関係 ・北東側約12mが幅員約4mの舗装市道に等高接面			
位置及び環境	<ul style="list-style-type: none"> ・JR山陰本線「鳥取駅」から道路距離で約3.6km ・バス停「丸山」停留所まで道路距離で約200m ・日用品店舗まで道路距離で約600m ・保育園まで道路距離で約600m ・鳥取赤十字病院まで道路距離で約1.7km ・鳥取市立久松小学校まで道路距離で約1.7km ・周辺背後が土砂災害警戒区域に属し、洪水浸水想定区域に指定 			
法令等による制限	都市計画区域	市街化区域		
	用途地域	第1種中高層住居専用地域		
	建ぺい率	60%		
	容積率	160%(前面道路の幅員による制限)		
	高度指定	-		
	防火指定	-		
その他の主な規制				
供給処理施設の状況	電気	有	都市ガス	有
	上水道	有	下水道	有
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和38年4月 県が土地を取得 ・昭和50年2月 警察共済組合が宿舎を新築 ・平成8年3月 県が警察共済組合から宿舎を譲受け ・平成27年9月 宿舎としての用途を廃止 ・平成27年11月 宿舎を解体 			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定士によるこの土地の最有効使用の判定：戸建住宅地 ・埋蔵文化財及び土壌汚染は確認されていない。ただし、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、調査漏れ等の可能性がありますので、詳細については各自の責任において確認を行ってください。 ・敷地内の不要物等は購入者において処分すること。 			

注：上記制限等については、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、今後制限等の変更または調査漏れ等の可能性がありますので、詳細についてはもう一度各自の責任において確認(調査)を行ってください。